

新城設楽普及だより

平成31年 新春号

新城設楽農林水産事務所

農業改良普及課 北設楽郡設楽町田口字小貝津6-2

TEL: 0536-62-0546 FAX: 0536-62-1533

新城駐在室 新城市石名号20-1

TEL: 0536-23-2172 FAX: 0536-23-6010

メール(共通) shinshiroshitara-fukyu@pref.aichi.lg.jp



課長
杉浦 宏之

新年あけましておめでとうございます。

景気の安定感が一層増してきました。消費増税で腰折れしないよう願います。農業を取り巻く環境も徐々に改善し、薄日が差してきているように思います。ただし、農産物輸入に関して、12月30日に発効したTPP11、目前に迫る日欧EPAの影響が懸念されます。米国との2国間交渉の行方も気になるところです。

さて、本年は亥(いのしし)年。猪突猛進で突っ走ることでも大事ですが、時には立ち止まり足下や周りを確認することも忘れないようにしたいと思います。ところで、隣県で発生した豚コレラが県内の野生いのししにも発生し、沈静化の兆しも見えません。鳥インフルエンザと合わせて、当地域において発生しないよう祈ります。

本年度 新規認定三士のご紹介

平成30年11月27日(火)に、愛知県庁にて、農業経営士・農村生活アドバイザー・青年農業士の認定式が開催されました。愛知県全体で107名、新城設楽地域からは6名の方々が、地域の推進役となる農業者として大村愛知県知事の認定を受けました。

- ・農業経営士 尾林 ^{たけゆき} 威行さん (東栄町・茶)
- ・農村生活アドバイザー 井原 るみ子さん (新城市・いちご)
- ・農村生活アドバイザー 太田 恵利子さん (新城市・菌床しいたけ)
- ・農村生活アドバイザー 氏原 ゆりさん (設楽町・鉢花)
- ・青年農業士 石田 靖典さん (新城市・トマト)
- ・青年農業士 宮本 ^{あきひろ} 昂拓さん (設楽町・トマト)

名倉高原生産組合、なぐら農産物品評会を開催 ～落花生の生産者が知事賞受賞～

設楽町西納庫にある道の駅「アグリステーションなぐら」で、なぐら農産物品評会が10月27日に開催されました。品評会は、毎年10月最終土曜日に開催されており、今回は地元の生産者を中心に33名の方から大根、里芋、かぶ類など111点が出品されました。審査の結果、昨年から新規作物として推奨してきた落花生「おおまさり」の出品者が、愛知県知事賞に選ばれました。品評会では、農業改良普及課長（審査長）、設楽町産業課長、中日新聞社設楽通信部の担当者が審査を行い、愛知県知事賞、設楽町長賞、中日新聞社賞をはじめ名倉高原生産組合長賞、努力賞など16点が選ばれました。

農業改良普及課は、今後も名倉高原生産組合の農産物品評会をはじめ、野菜栽培講習会やエゴマの振興等で組合活動の充実をサポートしていきます。



真剣に審査する審査員

イチゴ新規就農希望者が研修開始！

新城市では、（公財）農林業公社しんしろ、農協、市や県などの関係機関が連携して新規就農者の確保に取り組んでいます。イチゴでは、新規就農研修（以下、「研修」）を経て平成29年度に1名が就農しました。これに続き、平成30年9月から3名の新規就農希望者が研修を開始しました。

研修は、（公財）農林業公社しんしろが受入機関となって実施しており、座学研修や農家ほ場での専門実習を通して、就農に必要な知識・技術を習得する内容となっています。今回、研修生となった3名は、イチゴの定植をする作業から実習を開始しました。研修生らは、「研修を始めたばかりで分からないことばかりですが、一生懸命取り組みます。」と意欲を見せていました。

農業改良普及課では、座学研修や就農計画の作成支援を通して、研修生らが就農に必要な知識・技術を習得できるよう、サポートしていきます。



平成29年度の新規就農者（左）を視察

関谷醸造株式会社アグリ事業部 国際水準GAP認証の取得を目指す

設楽町の関谷醸造株式会社のアグリ事業部では、酒米の生産を行っており、平成30年度末までに国際水準GAPのひとつであるGLOBAL G.A.P.（以下、GAP）認証を取得するための準備を進めています。認証取得により、社内の品質管理、労働安全等に対する意識の向上を図るとともに、海外へ日本酒を供給することで、製品の評価につなげる事をねらいとしています。

現在、アグリ事業部は、GAP認証の取得に向け昨春からGAP認証の取得支援を行うコンサルティング会社から農場用管理点と適合基準に基づいた定期的な指導を受けてきています。

農業改良普及課は、アグリ事業部に対し、GAP取組項目のうち労働安全（農作業安全等）・食品安全（農薬適正使用等）・環境保全（堆肥利用等）に関して、取組精度向上等の支援を行っています。

○「GAP」とは、「Good Agricultural Practice」の略称のことで、「農業生産工程管理手法」、「適正農業規範」などと訳されます。農業においては、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組を指します。

愛知県では、東京オリンピック・パラリンピックに向けて「愛知県GAP」を設け、県内の農業者や生産組織に対し、取組を推進しています。